

# 第6回 まちのこと座談会 【地方自治に関すること】

地方自治の現状と課題

[苫前町議会議員 西 大志]

# 地方自治を考える

- 分権型社会(改革)の確立
- 行財政改革について
- 議会と行政の関係は
- これからの地方自治の課題として

## A:分権型社会(改革)の確立

- 市町村合併をはじめ、道州制や権限委譲の動きなどある現在、これまで地方は国の事務を代行するような形で担ってきた。そのことが廃止され、地方は自分で自分達の町を考え、実情に即した仕事を行うように方向が変化してきた。

『小さな政府』

## A:分権型社会(改革)の確立

- 市町村合併は何のため！？

多くは財政問題を議論されがちであるが実はそこばかりの議論になってはいけない。本質ではない

では、どこに力点を置いて話をしなくては行かないか。

大事なことは、まず自分たちの町の現状・将来をしっかりと把握することが大事。

## A:分権型社会(改革)の確立

- 市町村合併について例えば??

児童相談所の窓口として苫前町もその窓口を設置している。



一人の職員でいくつもの事務・作業を担っていてとても窓口としての機能を充実できない。



合併し、機能を分散し研修を積む機会が増える  
と児童相談所の窓口として充実した方向となる。

## A:分権型社会(改革)の確立

こうした行政改革のなか、町民のニーズに少しでも応えていく基盤を作る。どんな町にしたいかを描き、協議を進めることが主眼であって、それにより財政的な負担の軽減や、新しいまちづくりのための財源(お金)が必要な時に補助やその資金を国が貸してくれるということ。しかし、町民の感情やそれまでの歴史的背景をしっかりと認識する必要もある。

# A:分権型社会(改革)の確立

～課題として～

- 国は効率的な分権改革を進めるためには地方の実情をしっかりと認識しなくてはいけない。
- 地方は国の方向性や情報をいち早くキャッチし分析する力を身につけなくてはいけない。
- 全てこれまでと同じようにと考えていたら、取り残される時代と変化しつつある。

## B: 行財政改革について

- 国の予算はほぼ皆さんの税金などによって賄われ、地方においてはその分配がされる。
- 今、国の借金（公債費）は約730兆円とも言われる。苫前町の借金（公債費）も約160億円の多額の借金がありこの借金を少しでも減らし、効率的な行政基盤を整えなくてはならない。

## B: 行財政改革について

国の予算はどうなっているか？

- 国の予算は主に税金（5税：所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）と国債（国民からの借金）によって組まれている。
- 予算は約80兆円で、国債はそのうち約30兆円その30兆円のうち約半分は地方に入ってきている。

## B: 行財政改革について

苫前町の予算はどうなっているか？

- 苫前町の予算は約48億円、国から来る交付金が約60%で町債(借金)が約20%弱独自の税収はわずか約7%、身近な使用料や手数料での収入は約2%
- 使い方は借金返済(公債費の償還)に約20%農林水産費約18%教育費15%などとなる。一般的な土木費は6%弱。

## B: 行財政改革について

財政難というのはこのように、国も地方も借金（公債費）が多額になっていることが大きい。しかしながら地方の町村は行政改革もほぼ底が見え始めいよいよ、一部で考えることは無理で、町民が一体となって考えなくてはいけなくなった。

単に数字をあわせるだけではなく、実践やそこから裏づけされた計画を立てる必要性がある。

## B: 行財政改革について

～課題として～

- 行財政改革を進める根本を理解しなくては、これからの地方自治を進めていく大きな壁となる。
- 先を見通した中での現状を認識し、財政計画や振興計画をしっかりとてる必要性が出てきた。
- 強力なリーダーシップとそれを支える町民との協働が無しには財政難を突破できない。

## C: 議会と行政の関係は

- 二元代表制をしっかりと認識すること
- 三権分立の基本を忘れない
- そもそも議会は地域に経済的利益を誘導することが仕事ではない

## C: 議会と行政の関係は

町長と議員はどっちがえらい？

- 実は、どちらがえらいというのではありません。それぞれがしっかりとした役割をもっているので比べることができません。
- 町長の権能(仕事)を議員が代わりに務めることはできないし、議員の権能(仕事)を町長が代わりに務めることもできません。

## C: 議会と行政の関係は

- 町長の主な権能(仕事)
  - ◇ 予算の提案権(公約に基づく政策の執行)
  - ◇ 行政の人事権発令
  - ◇ 災害時などの指揮を執る
  - ◇ 町民を代表し様々な会議や業務を行う

## C: 議会と行政の関係は

- 議会の主な権能(仕事)
  - ◇ 提出された予算・条例などの議決
  - ◇ 条例の制定(議員提出)
  - ◇ 予算・決算のチェック機関としての権能
  - ◇ 意見書の提出権や監査の請求権
  - ◇ 請願・陳情の処理

## C: 議会と行政の関係は

- それぞれの権能を尊重し合い、議論が活発化されることが自治の形成に繋がる。



- それだけではだめな大きなことがある



- 住民自治や町民主体となる自治をつくりあげなくてはいけない

## D:これからの地方自治の課題として

- 住民はこれまで、自分達で解決できることを行政が行って当たり前という感覚を持つようになった。
  -
- 行政や議会もそれが妥当という感覚の中、お任せになった中で町民が不在となる傾向が生まれてきた。

\* 全国の地方の現状

## D:これからの地方自治の課題として

どうすることが地方自治を進めるに大事なことが

- 町が持っている情報や懸案事項は町民と一緒に共有すること
- 町民が町政に参画できる仕組みを作ること(未成年者にも同様に)
- 主役はあくまでも町民で、町民からも様々の活動の情報を広く提供すること

## D:これからの地方自治の課題として

- まちづくり基本条例（自治基本条例）の制定から町民はまちづくりに関して、町民が町政に関して不利益が生じないように条例を定めたことにより『町民も議会も行政も一体となってまちづくり、いわゆる自治を治めることが可能になった』
- 住民自治と団体自治、住民の役割、議会の役割、行政の役割をそれぞれが認識することにより、効率的な町政運営をしていくことを目指す。

## D:これからの地方自治の課題として

具体的には！？

パークゴルフ愛好会が維持・管理などを自ら行い、その費用は利用者から少しずつ頂いている。



これまでは、行政が人件費をかけて行ってきたものを住民サイドで問題を解決しようという意識が生まれる



## D:これからの地方自治の課題として

愛好会は必要な関係している情報はないか、または町は関連した情報を常に提供する意識をもち共有化を図る。



これにより住民相互と住民と行政に信頼関係が生まれる。信頼関係だけではなく、その活動に対しての共通理解が得られて、予算の組み方や効率的な予算の使い方が可能となる。



## D:これからの地方自治の課題として

議会もこうして予算や決算の審査、または普段の活動や議会等において情報を頂き、予算の議決や決算の認定を行ったり、条例の議決や提案が限りなく実情に近い形で審議されることとなる。



こうした住民自らの自治と町や北海道などといった団体で行う自治とがわかりやすくなる。

こうした、そもそもの地域のあり方を議論することにより、財政的なことばかり、市町村合併ばかり、様々な課題に対して土台を作ることができる。これからは、既存の慣習を重んじるよりも、新しい町の姿を探り創り上げていくことが大事だと確信している。

ただ、そこには慣れ親しんだものがあり、全て改革するということにはならず、住民の感情や思いが存在します。しかし、そこを相互理解するための信頼関係を築く必要があります。ある一方の考え方を意義主張するのではなく、できるだけ尊重しあった形でのまちづくりが展開されることが理想だと感じます。

そういう中で、町の情報、住民の皆さんの思いというものをお互いが持ち合わせなくては  
いけません。それが情報の共有化であり、町  
民が主役となる町政の実現です。住民のみ  
なさんが参加できる仕組みを創り上げ、行政  
・議会・町民とが一体となった協働の作業で  
町を創り上げて行くことが苦前町が目指す町  
のあり方である。

このことを実現するためには、様々なことを  
連動性を持たせ、各論的なことも全体視野を  
もった議論の展開と将来の姿を描きながら、  
計画を持ち実践することが必要だと考える。

# 西 大志の情報提供手段

情報提供のための手段

座談会の開催

ホームページ(ブログ)の活用

<http://blue.ap.teacup.com/dmys24>

# 下水道事業再開計画(古丹別地区)

- 2年間の事業凍結
  - ◇他の大型整備事業と重なり財政的な負担(苫前中学校・取水場)
  - ◇下水道処理場の安定的な稼働の確認

状況として2年間凍結したことで財政的な負担は軽減されたことは間違いなく、同時に進行できなくなったことは町の財政が厳しくなったことが要因として大きく、まちのインフラ整備を考える良い期間ともなったと考えている。

# 下水道事業再開計画（古丹別地区）

- 一般質問の答弁や議会全員協議会で聞き出したこと、感じたこと
  - ◇下水道事業は2年間凍結したものの当初から継続されてすべきインフラ整備だった。
  - ◇その間は、広く周知を行い十分な理解のもと平成19年度以降の再開着工に向け検討してきた。

# 下水道事業再開計画（古丹別地区）

## 私の考えとのギャップ

そういう期間があり、再開に向けたある一定の目標（財政的な裏づけや時期、手段など）が曖昧だった。目標がはっきりした段階から実際の行動まであまりの時間の短さが、凍結した課題をクリアしているとは考えがたいものが私には残る。

プロセスとして果たしたことになるのではないか？

# 下水道事業再開計画(古丹別地区)

- し尿処理の問題が急浮上！？

羽幌地区にあるし尿処理施設が平成21年をもって閉鎖の方向とのこと。

しかし、このことは何も急な話ではなく、3町村(初山別・羽幌・苫前)で構成される、一部事務組合があり、そこで課題として大規模改修を行った当時からの懸案事項としてあったわけである。

# 下水道事業再開計画（古丹別地区）

- しかしながら、そういった懸案事項が議論されてきたとは考えられず、下水道再開の材料として扱われているように感じてしまう。
- 下水道事業の再開とし尿処理の課題と連動することなので、一緒の議論となっても不思議ではないが、あまりにも前段階の情報や議論が不足している。

# 下水道事業再開計画（古丹別地区）

- 何故かというと

今月9月29日の3町村の助役会において、その方向性を決めるということ。



必然的に下水道に着工しなくてはいけない事情がある。



あまりの短時間に大きなことを議論不足の中実質的な決定がなされることになる。

# 下水道事業再開計画（古丹別地区）

まちづくり基本条例は何処へ！？

下水道の再開、し尿の処理方法の議論が不足なまま、まちの財政状況についても改善されぬまま。

連動していくことも、基本条例にのっとったかたちでのまちづくりにも影響することをしっかりと考えなくてはならない。